

令和7年4月吉日

保護者の皆さんへ

船橋希望学舎
世田谷区立船橋小学校
遊び場開放運営委員会

「遊び場開放」のご案内

場 所：船橋小学校 校庭

開放日：土・日・祝日の指定日

(開放日スケジュールは学校HP「遊び場」欄に掲載されます)

時 間： 3月～9月 午後1時～4時45分
10月～2月 午後1時～3時45分

対 象： 地域の小学生・未就学児

(本校の児童に限りません。未就学児は保護者の付添いが必要です)

校庭の鉄棒や滑り台はもちろん、ボールやラケットなどの遊び道具も出しています。
広々とした校庭で、ご家族そろって思い切り体を動かしてみませんか。

<遊び場開放のルール～お子さまとご確認ください～>

- ・発熱、咳、喉の痛み等の体調不良時は遊べません。
- ・遊んだ後は必ず手洗いをしましょう。
- ・自転車での来校はできません。
- ・怪我防止のため、サンダルでは遊べません。
- ・お菓子を含む飲食はできません（塩分チャージ×、水筒に入れた飲み物はOK）。
- ・ペットは校内に入れません。



ゲーム機、カードゲーム
ラジコンカー、携帯電話



硬球、バット

あそべません(泣)



スケートボード、ローラースケート
キックバイクなど乗り物遊具

受付時に、お子さま自身で名前・学年組・保護者の緊急連絡先を記入してもらいます。

緊急連絡先がわからない子は遊べませんのでご承知おきください。

※連絡先電話番号を覚えていない場合は、必ず電話番号のメモをお子さまに持たせてください。

※負傷時など、みまもりボランティアより保護者の方へご連絡及びお迎えをお願いする場合がございます。

裏面もご覧ください

* 天候などにより遊び場開放を急遽中止することがあります。
開放する場合は正門に「校庭開放中」の看板が掛かりますのでご確認ください。
当日の中止はHPには反映されません。ご了承ください。

中止の目安：【雨天】もしくは【暑さ指数（WBGT）31以上】の場合

*遊び場開放の日程表は、各学期初めにすぐ一括配信をする他、学校HP「遊び場」欄でもご確認いただけます。

*開放中の利用者の把握、遊具の管理、利用マナーの推進、事故等の対処などのために
みまもりボランティアがおります。みまもりボランティアの指示には必ず従ってください。
(みまもりボランティアも随時募集しております。)

*新BOPで遊ぶ時は、新BOPでも受付してください。

*事故が起きた場合は、遊び場開放保険が適用されます。



遊び場開放保険

教育委員会事務局では遊び場開放参加中に起きた事故に備えて、「施設賠償責任保険」及び「傷害保険」に加入しています。通院や入院を伴う事故が発生した場合、または遊び場開放中に近隣の施設や物を破損した場合は、速やかに遊び場開放運営委員会（funabashiasobiba@gmail.com）までご連絡ください。

(1) 施設賠償責任保険

- ①内容：遊び場開放中に、参加者が学校の内外を問わず、誤って第三者の身体に傷害を負わせたり、他人の財物に損害を与えたことにより、世田谷区が法律上の賠償責任を負担する場合
※参加者のメガネを誤って破損した場合、傷害や損害を与えた相手方が不明の場合も補償対象になる事例もあります。
- ②金額：身体賠償 1名につき1,000万円、1事故につき3,000万円
財物賠償 1事故につき100万円
※身体賠償、財物賠償とも免責なし

(2) 傷害保険

- ①対象：施設入場者、みまもりボランティア
②内容：遊び場開放中に、学校内で身体に傷害を被った場合
③金額：死亡・後遺障害 1名につき300万円
入院 1名、1日につき3,500円（180日限度）
通院 1名、1日につき1,500円（90日限度）



ぜひ一度「遊び場開放」に遊びにきてください！

問い合わせ先：船橋希望学舎船橋小学校遊び場開放運営委員会
funabashiasobiba@gmail.com

遊び場開放運営委員会は世田谷区から委託を受けて、土曜日・日曜日・祝日・学校休業日に区立小学校の校庭を子どもたちの安全な遊び場として開放する活動をしています。

（船橋小学校及び船橋小学校PTAとは別の組織です）